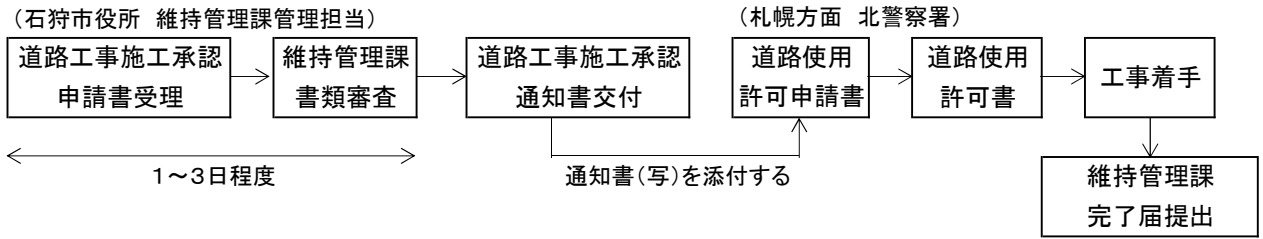


道路工事施工承認申請書について

1. 書類審査のながれ

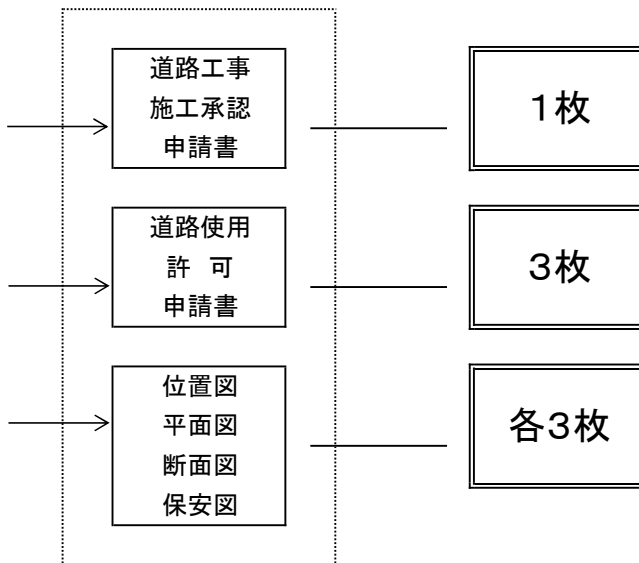


※道路工事の際は道路管理者交付の道路工事施工承認通知書と警察署長交付の道路使用許可書の2つの許可が必要です。



2. 申請に必要な書類

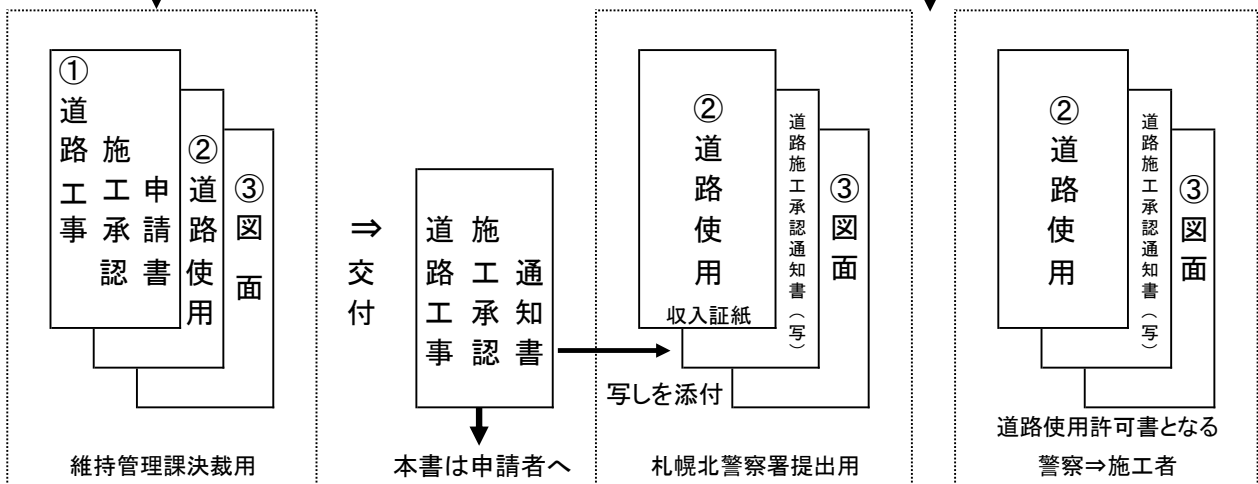
- ①「道路工事施工承認申請書」
道路管理者 石狩市長 宛
申請者はオーナー
- ②「道路使用許可申請書」
札幌北警察署長 宛
申請者は施工業者
- ③「添付書類」



3. 申請書類の提出方法

下図のように組んで1部を維持管理課へ提出願います。

道路工事施工承認通知書が交付された後、下図のように組んで2部を北警察署へ提出願います。



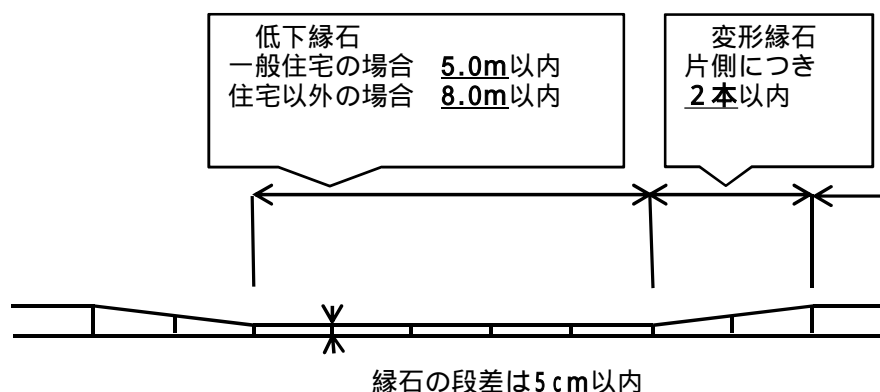
【記載の要領】

- ・道路工事施工承認申請書は、押印は不要です。
- ・道路使用許可申請書(北警察署宛)は施工業者の代表者が申請すること。
- ・位置図は工事場所の地番が分かる程度の図面を添付すること。
- ・平面図は施工延長、幅を明示し、特別な施設がある場合は施工場所からの延長も記入すること。
- ・保安図は交通規制図であり工事の際のバリケード等設置の図面を添付すること。

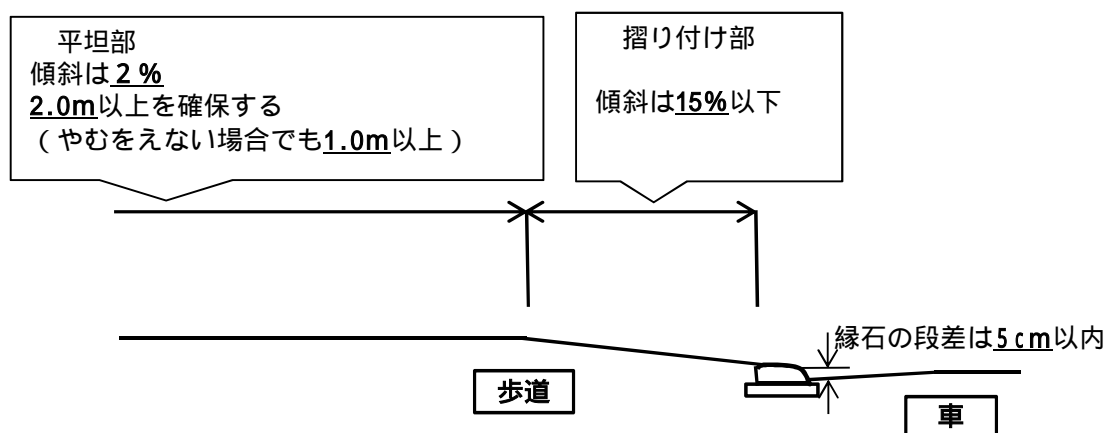
§ 歩道の車両乗り入れ部に関する施工基準

施設帯について当該規則を適用しないものとする。

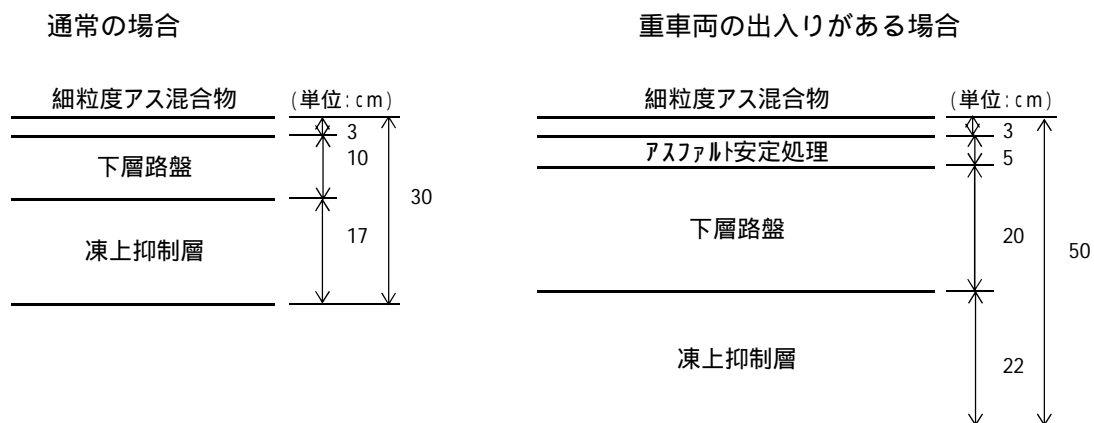
【縁石の配置について】



【摺り付けについて】



【歩道の路盤構成について】



【注意事項】

車道乗り入れ部は、原則として下記の場所以外に設ける。

ただし、民家等に所有者の自家用車が入り出す場合において、自動車の出入りの回数が少なく交通安全上、特に支障がないと認められる場合には、適用しないことができるものとする。

1. 横断歩道から5m以内
2. 既設車両乗り入れ部から2.5m以内
3. バス停留所、ただし停留所を表示する標柱または標示板のみの場合は各10m以内
4. 交差点、交差点の側端または道路の曲がり角から5m以内の部分
(T字型交差点のつきあたりの部分を除く)
5. バス停車帯の部分

街路樹・街路灯・消火栓・バス停・横断歩道・既設車両乗り入れ部・柵等がある場合には、それを平面図、断面図に記載の上、申請すること

U字溝のふた敷設及び埋設

【使用する材料】

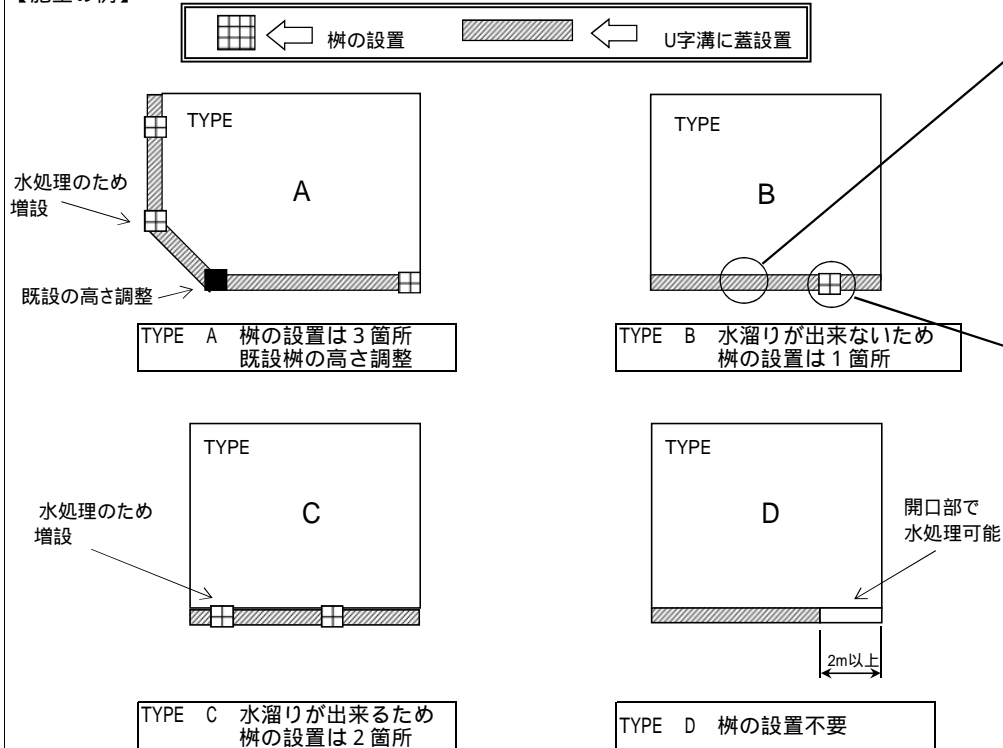
- 1) U字溝の蓋 : 車道用のコンクリート蓋、**厚さ100mm (取っ手の付いていないタイプ)**
- 2) 角 柵 : U字溝の幅に合う**グレーチング蓋付き**のコンクリート製のもの

【施工上の注意】

- 1) U字溝ふた敷設及び埋設について
蓋を敷設した上に**吸出し防止シート**で覆い、蓋の隙間から土砂等の進入を防ぐこと。
盛土及び舗装は、**道路面より下げて**施工すること。
- 2) 角柵の設置について
U字溝を埋設する場合は、**最低1箇所**に角柵を設置すること。
なお、現地の状況を十分に考慮し、道路内に**水溜りが出来ないよう**、位置及び個数については、**適切な配置**にすること。
柵の天端は**道路面より5cm程度低く**設置し道路内の雨水等が流入するよう施工すること。

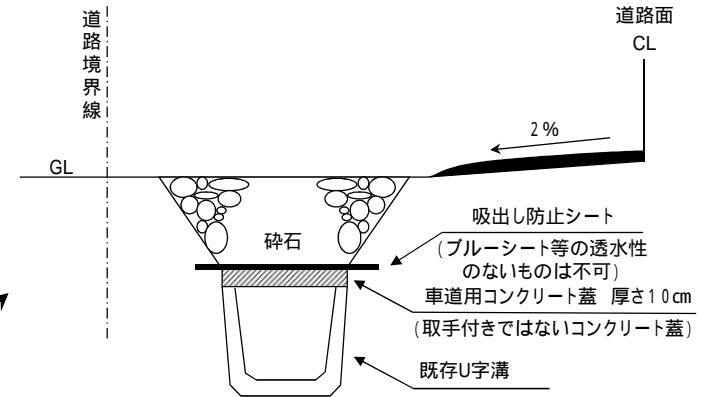
U字溝埋設箇所および柵設置箇所について、道路面より高く施工した場合、雨水等の排水、除雪において弊害が生じる可能性がありますので、許可を取り消すと共に、原状回復してもらう場合があるので十分に留意願います。

【施工の例】



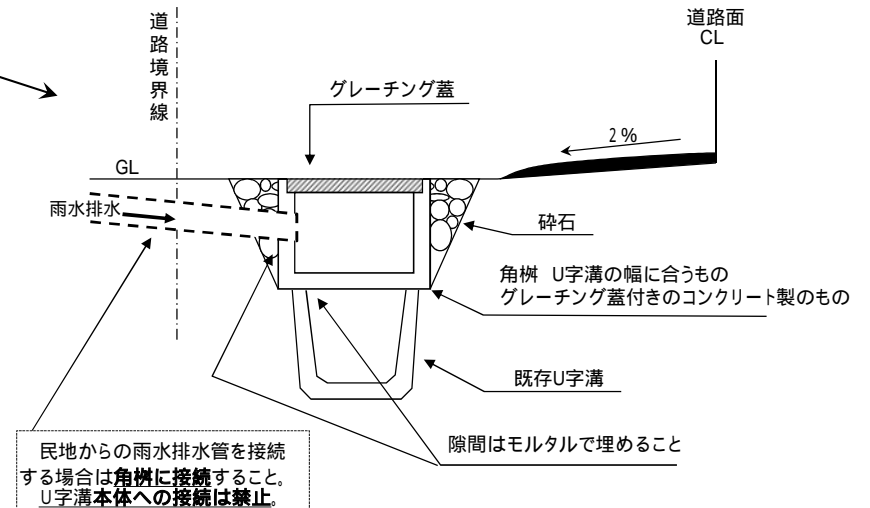
U字溝埋設の断面図

盛土・アスファルト舗装等は道路面より高くしないこと。



角柵設置の断面図

道路内の雨水等を処理できるように柵の天端は道路面より低く施工すること。



道路工事施工承認申請書

令和6年 〇月 〇日

道路管理者

石狩市長 殿

〒061-3292

住所 花川北6条1丁目30番地2

申請者 氏名 石狩太郎

(オーナー) 担当者 (申請者が法人等の場合記入)

Tel (申請者の自宅 or 携帯電話)

道路法第24条の規定により、道路工事施工承認を申請致します。

施工目的	U字溝蓋敷設、角柵設置及び舗装工事		
施工場所	路線名	路線 No. (不明の場合は未記入でも可)	歩道・車道・その他 ()
	場所	花川南3条4丁目41番地 先	
工事概要	工事種別	施工数量	
	U字溝蓋敷設	t=10cm 16枚 9.6m	
	角柵設置	グレーチング蓋付 1基 0.35m×0.35m	
	舗装復旧	1.5m×9.6m=14.4㎡	
		細粒度As t=5cm	
		砕石0~40 t=20cm	
	(実施する工種全て記載すること。)		
工事見積額	申請内容のみ見積額を記入すること。 〇〇〇, 〇〇〇 円		
工事期間	令和6年 〇月 許可日 から 令和6年 〇月 31日 まで ΔΔ 日間		
施工方法	直営・請負 施工業者	住所 石狩市花川北6条1丁目30番地2	業者名 (株)石狩土木舗装建設 担当者 建設 一郎 連絡先 72-6122 携帯 (090-****-1234)
添付書類	位置図、現況図、計画図、構造図、交通規制図、工事仕様書、公図 (写)、求積表 誓約書、同意書、現況写真、その他 ()		
備考			

道路工事施工承認申請書

令和6年 〇月 〇日

道路管理者

石狩市長 殿

〒061-3292

住所 花川北6条1丁目30番地2

申請者 氏名 石狩太郎

(オーナー) 担当者 (申請者が法人等の場合記入)

Tel (申請者の自宅 or 携帯電話)

道路法第24条の規定により、道路工事施工承認を申請致します。

施工目的	歩道切り下げ		
施工場所	路線名	路線 No. (不明の場合は未記入でも可)	歩道・車道・その他 ()
	場所	花川北6条3丁目30番地2 先	
工事概要	工事種別	施工数量	
	低下縁石	0.8m×5本=4.0m	
	変形縁石	0.8m×2本=1.6m	
	舗装復旧	2.0m×5.6m=11.2㎡	
		細粒度As t=3cm、碎石0~40 t=10cm	
		砂 t=17cm	
	(実施する工種全て記載すること。)		
工事見積額	申請内容のみを見積額を記入すること。 〇〇〇, 〇〇〇 円		
工事期間	令和6年 〇月 許可日 から 令和6年 〇月 31日 まで ΔΔ 日間		
施工方法	直営・請負 施工業者 住所 石狩市花川北6条1丁目30番地2 業者名 (株)石狩土木舗装建設 担当者 建設一郎 連絡先 72-6122 携帯 (090-****-1234)		
添付書類	位置図、現況図、計画図、構造図、交通規制図、工事仕様書、公図 (写)、求積表 誓約書、同意書、現況写真、その他 ()		
備考			

別記第1号様式(第3条関係)

道路工事施工承認申請書

令和 年 月 日

道路管理者

石 狩 市 長 殿

〒

住所 _____

申請者 氏名 _____

(オーナー) 担当者 _____

Tel _____

道路法第24条の規定により、道路工事施工承認を申請致します。

施工目的			
施工場所	路線名	歩道・車道・その他()	
	場所		
工事概要	工 事 種 別	施 工 数 量	
		
		
		
工事見積額	円		
工事期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで 日間		
施工方法	直営・請負 施工業者 住所 業者名 担当者 連絡先		
添付書類	位置図、現況図、計画図、構造図、交通規制図、工事仕様書、公図(写)、求積表 誓約書、同意書、現況写真、その他()		
備考			

(裏面)

記載要領

- 1 申請者が法人である場合には、「住所」の欄には主たる事務所の所在地、「氏名」の欄には名称及び代表者の氏名、「担当者」の欄には所属・氏名を記載すること。
- 2 「場所」の欄には、地番まで記載すること。施工箇所が2以上の地番にわたる場合には、起点と終点を記載すること。「歩道・車道・その他」については、該当するものを で囲むこと。
- 3 「工事概要」の欄には、「工事種別」として歩道切下げ、植樹帯移設等の工事の内容を、「施工数量」として延長、面積等の施工規模を記入すること。
- 4 「工事費見積額」の欄には、申請に係る工事全体の概算工事費を記載すること。
- 5 「工事の期間」の欄には、工事实施から完了までの期間を記載すること。仮移設等を含む場合は復旧までの期間を含めて記載すること。
- 6 「施工方法」の欄の施工業者については、未定の場合にはその旨記載すること。また、その時には工事着手までに施工業者を報告すること。
- 7 「添付書類」の欄には添付した書類に を付し、その他必要な書類を添付した場合にはその書類名を()内に記載すること。
位置図は1/50,000程度の平面図を、現況図・計画図はそれぞれ現況及び完成後の平面図(1/1,000程度)及び縦横断面図を指し、誓約書とは施工後に施工箇所を道路管理者に引き継ぐ旨を約した書類を指し、同意書とは水路管理者、隣地所有者等の関係者の同意を証する書面を指す。
- 8 その他必要な事項については、「備考」欄に記載する。
例) 道路の現況、道路区域の変更の有無等

別記第2号様式 (第9の1の(1)関係)

道 路 使 用 許 可 申 請 書			
警察署長 殿		令和 年 月 日	
住所 申請者 氏 名			
道路使用の目的		電話	()
場所又は区間			
期 間	令和 年 月 日 時から	令和 年 月 日 時まで	
方法又は形態			
添 付 書 類			
現 場	住 所		
責任者	氏 名	電話	()
第 号 道 路 使 用 許 可 証			
上記のとおり許可する。ただし、次の条件に従うこと。			
条 件			
		令和 年 月 日	
		警察署長	印
手 数 料 ち ょ う 付 欄			
	事	1 手数料の名称 道路使用許可手数料 号許可	
		2 納付 令和 年 月 日	
	項	3 受領者印	印

- 注 1 この処分については、北海道公安委員会に対して、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に行政不服審査法（平成26年法律第68号）による審査請求をすることができます。
- 2 この処分について不服のあるときは、この処分があったことを知った日（前事項による審査請求をしたときは、当該審査請求に対する判決があったことを知った日）の翌日から起算して6か月以内に、北海道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道公安委員会となります。）を被告として、札幌地方裁判所（又は 地方裁判所）に処分の取消しの訴えを提起することができます。ただし、処分又は判決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、処分又は判決の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。
- 3 規格は、A列4番縦長とする。

工事完了届

令和 年 月 日

道路管理者

石 狩 市 長 様

申請者 住所
(オーナー)
氏名

下記の工事が完了したのでお届けいたします。

工 事 名			
路 線 番 号		路 線 名	
許 可 年 月 日			
許 可 番 号	石 維 管 第 号		
完 了 年 月 日		施 工 業 者 名	

(注) 完了届提出の際は、写真をA4サイズの台紙に添付すること。

工事写真は、

- ① 着手前の現況写真
- ② 工事中の各工程がわかる写真
- ③ 工事完了後の竣工写真

を添付すること。